

『現代の理論』論文アーカイブ

読者の皆さんへ

本誌（デジタル版）15号（2018年5月1日）から16号、18号、20号、21号（2019年11月5日）と5回にわたり、「明治維新と天皇制の150年」を連載してきましたが、その原点としての論稿を、本誌・第三次『現代の理論』（紙版）の7号（2007年春号）に「何が列島の文化の豊かさを奪ったのか」と題し執筆しておりましたので、再録してもらいます。参考にしていただければ幸いです。

（本誌代表編集委員・千本秀樹）

何が列島の文化の豊かさを奪ったのか

近代天皇制による均質化

筑波大学教授 千本 秀樹

- 「日本」を前提とせず
- 「標準語」の強制
- 家族を均質化した民法
- 豊かさを取り戻すために

本来、日本列島の文化は地域による多様性と、身分などによる重層性によって豊かに展開していた。明治維新以降の天皇制が、中央集権国家を確立することと不可分に文化の均質化をはかることによって成立させたものを「日本文化」と呼び、均質化によって豊かさが奪われたとする。本稿では「辺境」とされる地域を位置づけなおし、均質化の二大装置としての標準語と家制度を再検討する。

「日本」を前提とせず

一般的に日本文化というとき、それは現在の日本国の領土である北海道から沖縄県までの地域に存在する文化を指す。しかしそこにはふたつの陥とし穴がある。

ひとつは時代と領域の問題である。日本文化の領域を現在の国境の内部としてよいのかということである。明治維新以降に限定しても、大日本帝国の国境は何度となく変更された。もちろん、かつて日本の国土とされた台湾や朝鮮

を日本の文化圏にふくめて論じるべきだというのではない。植民地支配の反省にたって現在の国土を日本文化の領域とするのだとすれば、琉球やアイヌ民族の文化をどう位置づけるのかということになる。しかし、ことは「日本文化は琉球やアイヌの文化をふくんだ多様なものなのだ」といつてすませられるほど簡単なことではない。

江戸時代には、近代的な意味での国境は存在しなかったが、琉球やアイヌ民族の文化は明らかに異文化であったこ

とはいうまでもない。その前代の中世では、対馬は日本でも朝鮮でもなく、マージナルな位置にあった。マージナルということばは、多く「辺境の」「周縁の」「境界の」などの意味合いで使われるが、それは政治的権力を持つ地方の文化、いいかえれば文明を中心と考える文化観から来る語用である。対馬の人々は九州や朝鮮と自由に往来し、その東の島々や大陸の双方からの文化的影響を受けて、独自の文化を持っていた。マージナルとは権力からの独自性、自立性というニュアンスを強く持ったことばとして使いたい。その結果として国際性を持つが、国際性とするを国家を前提としているから誤解を招くとすれば、地際性として用いべきだろうか。

琉球文化のマージナルなありかたは、まさに国際性である。一五世紀の大交易時代には、琉球が東アジアの交易の中心的担当者であった。北京・南京や京都を中心とすれば琉球は周縁、境界であるが、琉球から見たその独自性は国際性にある。十四世紀に閩人三十六姓が中国から渡来し、その子孫も琉球社会で大きな役割を果たしたことは有名であるが、現在でも沖縄では閩人、すなわち福建省人が移住して働いている風景を見ることは少なくない。

もう一段階地域的な視点に立てば、宮古・八重山の先島地方が沖縄文化圏に編入されたのは、十一世紀、沖縄に政

治的権力が誕生してグスク(城)時代に入り、沖縄からの支配を受けるようになってからであった。かつて沖縄は縄文文化圏の最南端であり、九州以北が弥生時代に入っては独自の道を歩んで来たが、先島地方は台湾や大陸に近かった。現在でも沖縄と宮古の人がそれぞれの島のことばを使うと意志が通じあえないと宮古出身の糸満警察署長はわたしに語った。石垣島や宮古島に船で台湾から観光客が訪れ、集団で買い物をしているのは日常的である。商店街には「熱烈光臨」のステッカーが貼りめぐらされている。

さらにさかのぼって考えてみよう。「日本」という国家認識が支配階級のあいだで成立した七世紀、遣隋使の国書に日出ずる国、日没する国とあるように、確かに異国認識は存在した。しかしそれは近代の外国認識とは遠くへだたっているはずである。天智天皇は都を大津近江京に移し、百済人を重用した。近江京では朝鮮半島のことばがあふれていただろう。彼らをふくめて渡来人ということばがある。かつて使われた「帰化人」は天皇制用語であるが、わたしは「渡来人」にもわずかではあるが違和感を持つ。

天智天皇の孫である光仁天皇と渡来系の高野新笠とのあいだに生まれたのが桓武天皇であり、そのために現在の明仁天皇による「朝鮮にゆかりのある」趣旨の発言が出てくるのだが、天智天皇・天武天皇の母である皇極天皇の母は現

在の岡山県を拠点とする吉備氏である。かつて吉備氏は大和朝廷と対抗し、新羅とも結んだ。わたしが言いたいのは、大和朝廷と吉備氏との関係、大和朝廷と百済・新羅との関係の認識に本質的な違いはあるのかということである。大和朝廷も吉備氏も、百済・新羅も東アジアの地方政権であって、朝鮮半島からの人々の渡来は、現代風にいえば、親しい地方政権同士の人材交流ではなかったか。中国の文明に近い朝鮮から大和の人々が多くを学んだことはもちろんである。日本列；島の古代史を語るときに、日本国家の古代史としてではなく、古代東アジアの一地域史と位置づけるべきだろう。

まして「日本の旧石器文化」という表現は奇妙である。現在の日本国の領域に固有の旧石器文化が存在していたわけではない。さらに大陸とも地続きであったわけだから、地続きのどこまでが日本であったのかなど、考えることも笑止である。しかし「日本の旧石器文化」という表現が使われてしまうのは、現在の日本という国家を前提として日本文化と日本史を語ることが無意識のうちに当然とされているからである。マージナルな地域があつてこそ、その内側の文化が成立するのであり、マージナルな文化と内側の文化は切り離せないのである。現在の日本を前提とすることがひとつめの陥とし穴である。

「標準語」の強制

ふたつめの陥とし穴は、各時代において均質な日本文化が存在していたと考えてしまうことである。前節で述べたように、「日本文化」が営まれていた領域はどの範囲かという間に對して、それぞれの時代に朝廷や幕府が支配していた地域と答えるよりは、現在の日本の国土とするほうが国民的合意は得やすいと思われる。その立場からすれば、日本文化はアイヌや琉球の文化をふくんだ複合的な文化ということになる。しかし文化とそれを担う人々のアイデンティティは切り離せないものであるから、アイデンティティを重視する考え方に立てば、近代になって強制的に日本に組み込まれ、まだ独立していない地域の文化は日本文化にふくめず、固有の文化として尊重することになる。わたしは何ほどの文化的共通性を持った日本を、東北地方から九州までとするのだが、網野善彦はそこから北東北を除いている。北東北におけるアイヌ文化を重視する立場である。

東北から九州までを日本文化の営まれた地域であるとしても、問題は、その共通性を重視するのか、差異性に着目するのかで、文化論の内容は百八十度異なってくる。

文化とは、生産・流通・消費のありかたと、その上に成立する精神的営みである。生産・流通・消費のありかたは氣候や地勢に大きく左右されるから、氣候や地勢が地域によ

ってさまざまに異なる日本列島の文化は多様であった。物資の流通が広域化することや、政治権力がイデオロギー統合を行なうことによって文化の共通性は拡大してくるが、封建的政治権力は封建的であるがゆえに共通性の拡大を押し止めようとした。また江戸時代の身分制は、身分ごとの固有の文化を生み出した。明治維新までの日本文化は、地域によって多様性を持ち、身分などによって重層性を持っていたのである。

明治維新による中央集権国家の成立は、文化の多様性を否定し、均質化を要求した。まず明治四年四月四日、全国民を対象とする初めての法律である戸籍法を公布し、政府が国民を直接管理・把握することとともに、八月二八日、太政官布告「穢多非人等ノ称被廢候條、自今身分職業共平民同様タルヘキ事」(賤民廃止令)によって旧来の身分制を廃止し、皇族・華族・士族・平民の新しい身分制に再編した。また同年七月一四日の廢藩置県クーデターで、地域の固有性を払拭する条件をスタートさせた。それより先、明治二年には北海道を置き、一八七九(明治一二)年には最終的に琉球王国を滅ぼして沖縄県を設置した。

近代国民国家はその本質として文化の均質化を求めるものである。しかしそのありようは、国によって相当に異なる。いわば均質化の内容が、天皇制国家日本と他の近代国

民国家との違いを示すといえるだろう。それらの全体を比較する力を今のわたしは持っていないが、国家言語として作成された標準語と、一八九八(明治三一)年に施行された民法親族編・相続編による家制度が天皇制的均質化の二大装置ではないかと考えている。

明治維新以前は日本には共通する話しことは存在しなかった。江戸開府によって関東各地の武士たちが集まり、江戸在住の武士の共通語はできたが、それは江戸近辺のこととは異なるものだった。参覲交代の制度によって江戸の武家ことばはある程度全国に広まったが、共通語になるにはいたらなかった。また広域で活動する商人は、各地でのコミュニケーションのために浄瑠璃ことばを使ったともいわれる。

明治維新直後の東京には、全国からさまざまな身分の人々が集まり、言語生活は混乱した。それをおもしろおかしく描いたのが井上ひさしの戯曲『國語元年』である。時は一八七四年、文部省で小学唱歌取調掛を命じられていた主人公が新たに全国統一話言葉制定取調を命じられる。彼は長州出身、妻は薩摩、書生が名古屋、車夫が南部遠野、家内で働く女性たちが江戸下町と山の手、京都からの客、会津弁の泥棒、河内弁、米沢弁が入り交じって、行き違いだらけ、家庭生活は大騒動である。

現実に全国統一話言葉制定がもくろまれたのはもう少し遅かった。それより先に動きがあったのが沖繩である。琉球併合十か月後の一八八〇年二月、会話伝習所が設立され、「東京の言葉」の読み書きができる特殊教員の速成が計られた。会話伝習所は四か月後に沖繩師範学校となる。同化政策Ⅱ皇民化教育の第一歩が言語強制であったのである。

しかしどのようなことばを広めるのか。文部省はすでに明治五年、大槻文彦に日本語辞書の編纂を命じていたけれども、政府からの援助は少なく、やがて大槻文彦個人の事業のようになって、彼が最初の日本語辞書『言海』を完成させたのが一八九一（明治二四）年、文法書『広日本文典』を刊行したのは一八九七年である。

平行して文学の世界では、言文一致運動が一八八〇年代後半から展開されていた。書きことばを話しことばに一致させるのである。書きことばは支配階級の道具であるからすでにそれなりの共通言語があった。文学における言文一致運動は、話しことばの統一を導くことになる。

権力の東京集中と天皇制の確立過程のなかで、立身出世に象徴される東京へのあこがれが強まってくる。共通語の要求は、政府からではなく、地方から湧き出てきた。普通語という概念である。外間守善によれば「普通語」といういいかたは政府によっては使用されず、一八九六年の『沖

繩語典』が初めて、五年以上たつて千葉、佐賀、鹿児島、青森などでも見られる（『沖繩県史』第五卷、三三五頁）。

政府による標準語の普及は、一九〇四年から使用される国定教科書によって始まった。標準語は武家ことばを基本とする東京の山手ことばを中心に行っているが、関東をはじめとする全国各地のことばを人工的に組み合わせ作ったものである。たとえば東京の「おとつさん、おつかさん」ではなく、西日本の一部で使われていた「おとうさん、おかあさん」を採用している。これには夏目漱石も泉鏡花も違和感を持ったようである。標準語の制定・普及とともに、方言撲滅運動が各地で展開された。沖繩の方言札が有名であるが、沖繩に限ったことではない。

そもそも人間にとって母語とは話しことばであって、その地域の生活文化の核心を成す要素のひとつである。一方標準語は人工的に作られたものであるから、背景とする生活文化を持たない。方言を劣ったものとして標準語Ⅱ国語Ⅱ国家言語に置き換えていくことは、たんに文化の均質化をはかるといふことではなく、文化を政治的に根絶やしにしていくことである。ヨーロッパ各国の言語教育が地方分権であることをみれば、そのあたりに近代国民国家のなかでの天皇制国家の特徴がありそうである。

日本語の特徴として「敬語の美しさ」が云々されること

がある。謙讓語・丁寧語は別として、尊敬語は天皇を頂点とする言語であつて、人と人との自由な結びつきを阻害するものである。天皇にしか使われない文字や単語がいまなお多いことを忘れてはならない。今はもう陸おかに上がったかつての家船えぶねの人々がいまだに差別される現象面的理由のひとつに、声が大ききこと、敬語を使うことが少ないということがあるようにわたしは感じている。声が大ききのは海の上で生活してきたためであり、敬語をあまり使わないのは共同で漁業を行なう場合、対等の協力関係にたつており、上下関係が弱いからではないだろうか。身分制の強さが尊敬語を發達させることは日本語とヨーロッパ言語を比較するまでもなく明らかである。

読み書きのできない人が中上健次に、サムライの行列の「シタニー」という声がただ「ワーツ」と聞こえると語ったことが、本号川野論文で紹介されている。差別・被差別の問題を文化論的に解釈したときに、武家文化と賤民文化、武家言語と民衆言語がそれほど遠く隔たつていたこと、賤民文化が独自の世界を持つていたことを示している。課題は文化の多様さを維持しながら差別を撤廃することにある。均質化、みんな同じになることが差別を撤廃することではない。田中克彦は柳田国男が方言について持つた関心かんしんにふれて、次のように書いた。

柳田はたしかに、我々にとつては近い過去でありながら、すでに追体験することの許されない、明治期におけるすさまじい日本語の変化を、具体的に言えば、文字の支えのない常民の言語が、ぬけのない出世主義文化官僚によって漢語標準語にすげかえられて行く過程として、痛みをもつて注視した目撃者であつた。（『言語からみた民族と国家』、岩波書店、同時代ライブラリー、一九九一、八三頁）

家族を均質化した民法

均質化のもうひとつの装置である家制度に移ろう。明治維新までの家族と相続のありかたは、身分によつて、地方によつて多様であつた。武家社会では長男相続が主流であり、結婚相手は親が決め、子がない場合でも養子をとつてむりやり家名を存続させた。

一方、農漁民の世界では、結婚相手は若者宿で青年たち自身が決定し、親は口出しできなかつた。もつとも幕末に近づくと武家の習慣に倣う傾向が強まつたともいわれる。いづれにしてもそこにはおおらかな性の世界があつた。大坂船場などの豪商の場合には、息子に跡を取らせるのではなく、優秀な青年を娘の婿にとつて店をまかせ娘家督という習慣があつた。息子が頼りない場合でも店は安泰である。西

日本各地では末子相続が行なわれていて、子供たちは成長した順に独立し、末子が相続して親の面倒を見る。最近ではほとんど姿を消したようだが、まだ当事者たちが存命である。ちなみにこの習慣は、東日本では見られないようだが、西日本からタイなど東南アジアまで広く分布している。

家族・相続・性のありようは、かように多様であった。しかし民法親族編と相続編によって武家の習慣を修正した家制度が確立された。たしかに日本の社会は個人よりは家族が単位となっている。ヨーロッパのように個人が単位となり、自由であればよいのである。問題は、明治維新以降、家が社会の単位ではなく、国家の単位となったところにある。一八九〇年代に確立した家族国家観は、大日本帝国を天皇を頂点とし、臣民を天皇の赤子として、ひとつの家と考えるものであった。さかのぼるが、九世紀の『新撰姓氏録』で全国の諸家を皇別・神別・諸蕃に分類しているのも、諸家が天皇家から別れたもの、それ以前の神々から別れたもの、天皇のもとに帰化したものと、天皇を中心に考えていることと共通する。本来、家族国家観では、国家を複数の単位に分解できないものであるが、個人を国家の単位にするべきだという西洋派との妥協のために家を単位とすることになった。そのために家は天皇帝国家と相似形をな

す。家長がミニ天皇であり、構成員が赤子である。八紘一宇の思想が天皇を頂点に世界をひとつの家とするものであったことはその延長線上にある。

家族と相続のありかたは、その地域の生産と流通のありかたに密接にかかわっている。そのために日本列島の家族と相続のありかたは多様であった。それを天皇制の家制度は均質化してしまったのである。特に相続のありかたは財産意識と強くかわるから、日本資本主義の性格にも強い影響を及ぼした。

以上のように、明治維新以降、文化の根幹にかかわる話しことばと家族や性のありかたが、標準語と家制度によって均質化された。この均質化が、一般的には近代化としてプラスに評価されることが多い。しかしこれは植民地支配と切り離せない問題なのである。

日本帝国主義の植民地支配は、西欧帝国主義と異なつて、単純な経済的略奪だけではなく、徹底した同化政策を伴った。台湾では、清国政府による割譲を認めない台湾民主国軍が日本軍と戦っているさなかに、伊沢修二を中心に国語伝習所が設置され、日本語教育＝皇民化政策が始まる。日本語教育の世界では、国民を対象とするものを国語教育、外国人を対象とするもの及び植民地におけるものを日

本語教育と、截然と区別する。そして沖繩におけるものは国語教育とし、日本語教育の歴史は台湾から述べはじめられる。しかしわたしが授業で日本語教育史を扱う場合、沖繩から始めている。台湾におけるそれが沖繩での経験を基礎にしているからである。一八八〇年に沖繩に設置されたものが会話伝習所で、一八九六年には国語伝習所と変化していることも、「国語」成立史にかかわって興味深い。

わたしが指摘したいのは、国内における標準語⇨国家言語の普及がプラスに評価され、植民地や大東亜共栄圏における日本語強制と普及が反省の対象とされていることは、標準語⇨国家言語の普及の本質の理解について問題があるのではないかということである。国内各地で方言を撲滅し、標準語を強制することは、植民地における日本語強制と天皇制の本質において同じであるということである。この場合にも、沖繩はマージナルな位置にある。

家族と家制度の場合も同様である。台湾支配においても改姓名運動が行なわれたが、朝鮮における創氏改名はより徹底していた。その意図が、たんに名前を日本風にするというだけではなく、朝鮮の家族と親族のありかたを日本風に変えるという、文化のありようを根本的に変革しようとするものであったということは、すでに宮田節子らが説明しているところである。日本風というよりは正確には日本

民法風というべきだろう。標準語の場合と同じく、国内における家制度の確立と創氏改名は、天皇制の本質において一連のものである。

ふたつめの陥とし穴として指摘した、均質な日本文化が存在していたと考えるしまうことは、天皇制的近現代の文化のありかたを、全時代的にあてはめてしまうという誤りを犯しているからである。万世一系のイデオロギーは、そこまでわたしたちをとらえている。テレビニュースであるおばあさんが「こんなことは日本人ならだれでもわかりますよねえ」と発言していた。何のことか忘れたが、日本人全員に確かめたわけでもないのに、「日本人ならだれでもわかる」と確信できることが近現代の日本イデオロギーにほかならない。しかしそれは、明治維新までは地域によって、身分によって多様であった列島の文化を破壊して均質化し、天皇制国家が作りあげたものにほかならない。あえて挑発的にいえば、日本列島の文化は数万年の歴史があるが、日本文化は百年の歴史しかないのである。

標準語も家制度も、武家風のもの为基础にして人工的に作られた。徴兵制もふくめて、維新後の近代化はサムライゼーションであったという見方がある。『葉隠』など武士道も流行した。「和魂洋才」の「和魂」とは武家の精神にほかならない。本誌前号で沖浦和光が語ったように、武家は

市民文化の成立にほとんど貢献しなかった。町人の文化を軽視し、特に賤民の文化を無視して文化の均質化に走ったことも、列島の文化の重層性が蹂躪された原因である。

豊かさを取り戻すために

天皇制国家によって育成された日本資本主義は、戦後も均質化の道を驀進した。とくに一九六一年の農業基本法は、日本の農業を多品種少量生産から少品種大量生産に切り替えることによって、農業を工業に従属させるといって、弥生時代以来の大転換をもたらした。農家は機械と農薬、化学肥料を大量に導入し、労働力を都市に提供したのである。多品種少量生産によって地域の食料を賄っていた農村は、特定の野菜を広範囲に供給するようになった。その土地の気候風土にみあった野菜を生産し、その地域の文化の基盤となっていた農業が変貌したのである。それと平行して、北海道から琉球まで、同じ名前の居酒屋や洋服屋が立ち並び、コンビニエンス・ストアがよろず屋を駆逐した。文化の豊かさは多層性と重層性にこそある。

日本列島の文化の多層性は、ヤマトと琉球とアイヌに限定されるものではない。よりこまかく、地域によって独自性を持っていたのである。それを復権する可能性はないわ

けではない。羽田空港近くに住む年配の男性が「東京は家康以来だが、羽田村には中世からの歴史がある。ことばもちがう」と語ったことがある。ねぶたのグランプリは坂上田村麻呂賞だったが、数年前に変更された。自分たちの祖先を「征伐」した將軍を礼賛することの不合理さが地域のひとびとに共有されるようになったのだとすれば、地域文化の復権につながることもある。東北の学校教育においてさえ「坂上田村麻呂が蝦夷を征伐した」と教えられている現状からの脱却が必要である。

地域文化の回復は、一人一人が自分のアイデンティティの確認を「日本人である」ことから始めることをやめ、どのような気候と風土のなかで育ってきたのか、どのような人間関係を構築してきたのかから出発することによって可能性が切り開かれる。

本稿では太陰暦が使用されていた明治五年までは元号を、太陽暦使用以降は西暦を中心に記述した。

ちもと・ひでき

現代日本史、京都大学文学部卒業、同大学院修了。宇治市歴史資料館勤務を経て現職。「天皇制の侵略責任と戦後責任」（青木書店）、「日本における人民戦線史観の批判的研究」オルタナティブな運動の模索（「社会評論社」近刊）。「労働としての売春と近代家族の行方」田崎英明編「売る身体／買う身体」（書三社）所収ほか。